



平成 29 年 1 月 16 日

埼玉中部資源循環組合
管理者 新井 保美 様

埼玉中部資源循環組合ごみ処理施設等
建設検討委員会委員長 岩崎 勤

提 言 書

平成 28 年 1 月 16 日に埼玉中部資源循環組合管理者から諮問を受けた「諮問書」について、本委員会は、平成 28 年 1 月 16 日、1 月 28 日、平成 29 年 1 月 12 日と 3 回の委員会を開催し、諮問内容を検討してきました。

また、地元地区を対象として、平成 28 年 1 月 18 日、1 月 19 日、1 月 20 日、1 月 21 日、1 月 22 日、1 月 25 日の計 6 回開催された説明会及びパブリックコメントで寄せられた意見等を基に、地元の意見、要望、課題を把握し整理しました。

これらをふまえ、下記のとおり提言します。

記

1 施設整備基本計画（案）骨子について

別添「施設整備基本計画（案）骨子」のとおり提言します。

新しいごみ処理施設は、環境と安全に十分に配慮し、循環型社会に相応しい施設として整備することを望みます。

環境保全計画における排ガス基準については、引き続き地元住民と綿密に協議のうえ、決定することを望みます。

また、周辺整備施設については、平成 26 年 3 月に組合の前身である埼玉中部広域清掃協議会が策定した「新ごみ処理施設整備構想」に定める基本方針に基づき、住民の声に耳を傾け、構成市町村との緊密な連携のもと、住民生活に真に必要な施設の整備を望みます。

なお、新ごみ処理施設整備基本計画については、本提言書に基づき必要な見直しを行うこと。

施設整備基本計画（案）骨子

1. 施設名称、設置主体、建設場所及び処理対象ごみ

(1) 施設名称

(仮称) 埼玉中部資源循環センター

(2) 設置主体

埼玉中部資源循環組合

(東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村)

(3) 建設場所

埼玉県比企郡吉見町大字大串字中山在 2 7 9 7 - 1 外 約 5 ha

(4) 処理対象ごみ

【熱回収施設】

家庭及び事業所から排出される可燃ごみ

可燃性の破碎残渣

資源ごみの選別残渣

【粗大ごみ処理施設】

家庭及び事業所から排出される粗大ごみ

2. 新施設概要

(1) 熱回収施設規模

約 2 2 8 t / 日 (約 1 1 4 t / 日・2 炉)

(2) 粗大ごみ処理施設規模

約 6 t / 日

(3) 新施設建築物

工場棟 (煙突含む)、管理啓発棟、計量棟、車庫棟、洗車場

煙突：工場一体型、高さ地上約 5 9 m

(4) プラント設備

焼却炉：ストーカ式全連続燃焼式焼却炉 (堅型、回転式を除く)

可燃性粗大ごみ：低速回転破碎機

不燃性粗大ごみ：高速回転破碎機

3. 環境保全計画

(1) 大気汚染防止 (自主基準値)

ばいじん	0.02 g / m ³ N
硫黄酸化物	30 ppm
窒素酸化物	50 ppm
塩化水素	30 ppm
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ / m ³ N
水銀	30 μg / m ³ N

4. 配置計画 (案)

別添のとおり

5. 周辺整備施設概要

余熱利用施設

(健康増進施設、農産物販売所など)、スポーツ広場等の整備を検討

6. 事業工程 (案)

別添のとおり

7. 概算事業費

約174億円

(仕様が確定していないこと、ならびに近年の建設単価上昇を見込まない暫定的な試算)

8. バイオガス化施設整備事業について

検討結果報告に基づき協議を行い、採用は見送るべきと考える。